

各 位

本店所在地 東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号
会 社 名 株式会社アイレップ
代表者名 代表取締役社長 紺野 俊介
(J A S D A Q ・ コード 2132)
問合せ先 取締役管理本部長 永井 敦
電話番号 03-3596-8700 (代)

インドネシアにおける合弁会社（子会社）設立に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議において、当社と SINGAPORE DENSHI HOLDINGS PTE. LTD.（以下「SINGAPORE DENSHI」という。）との間で、インドネシアに合弁会社を設立することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 合弁会社設立の目的

当社は、中期経営計画（平成 25 年 9 月期～平成 27 年 9 月期）にて、「SEM 国内代理店トップから SEM グローバルファームへの進出」を基本戦略の一つとして、当社が国内で培った SEM コンサルティングサービスを中国や東南アジアの新興国マーケット向けに展開することなどにより、グローバル事業の展開を加速していくことを掲げております。

その取り組みの一環として、ASEAN 加盟国最大の 2 億 4,000 万人以上の人口を有し、GDP 成長率が年 6%以上と高い水準で経済成長を続け、インターネット利用者人口が世界 17 位、アジアでは中国、インド、日本に次ぐ第 4 位の約 4,500 万人弱、モバイル契約者数にいたっては世界 6 位の 1 億 7,800 万人というデジタルマーケティング領域での高成長が期待できるインドネシアにて、当社グローバル事業における現地法人第 1 号拠点を設立いたします。

一方 SINGAPORE DENSHI は、五反田電子商事株式会社（以下「五反田電子商事」という。）が 100% 出資する子会社であり、五反田電子商事グループのアジア圏における関連事業の投資窓口となっております。また、親会社である五反田電子商事は、インドネシアのジャカルタ並びにスラバヤに拠点を有し、各種コンテンツのローカライズやシステム開発、WEB 制作等の様々な技術に対応するオフショア事業や、インドネシアへの進出を検討する企業向けの支援事業を行っております。

今般当社は、当社が有する SEM コンサルティングサービスノウハウをはじめとしたデジタルマーケティングに関するノウハウと、五反田電子商事グループが有するインドネシアでの事業展開ノウハウ並びに豊富な現地ネットワーク、WEB 制作関連事業のノウハウをもとに、双方の強みを活かしたデジタルマーケティングコンサルティング事業を行うことを目的とした合弁会社設立について決議いたしました。

2. 合弁会社（子会社）の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 商号 | PT DIGITAL MARKETING INDONESIA（仮称） |
| (2) 所在地 | インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州 |
| (3) 代表者 | 辻 純也（当社執行役員） |
| (4) 事業内容 | デジタルマーケティングコンサルティング事業 |
| (5) 資本金 | 312,000US ドル（30 億ルピア相当額） |
| (6) 設立年月日 | 平成 25 年 4 月（予定） |
| (7) 決算期 | 6 月 30 日 |
| (8) 出資比率 | 株式会社アイレップ 85%、五反田電子商事株式会社 15% |
| (9) 当社との関係 | <ul style="list-style-type: none">・資本関係
当社 85%出資の子会社となります。・人的関係
当社の取締役 2 名および執行役員 1 名が、当該会社の役員を兼任する予定です。・取引関係
現時点において、記載すべき取引関係はございません。・関連当事者への該当状況
当該会社は、当社 85%出資の子会社となり、関連当事者に該当します。 |

3. 合弁相手先の概要

- | | |
|------------|--|
| (1) 商号 | SINGAPORE DENSHI HOLDINGS PTE. LTD. |
| (2) 所在地 | 8 ROBINSON ROAD #14-00 ASO BUILDING SINGAPORE |
| (3) 代表者 | 吉田 卓司 |
| (4) 事業内容 | <ul style="list-style-type: none">・グループ会社の経営戦略・経営管理統括・関連事業における投資・広告プロモーション事業・インターネットソリューション事業 |
| (5) 資本金 | 10,000 シンガポールドル |
| (6) 設立年月日 | 平成 24 年 9 月 5 日 |
| (7) 当社との関係 | 記載すべき資本関係、人的関係、取引関係、及び関連当事者への該当状況はございません。 |

4. 日程

- | | |
|------------------|------------|
| 平成 25 年 1 月 15 日 | 取締役会決議 |
| 平成 25 年 1 月 15 日 | 合弁契約書締結 |
| 平成 25 年 4 月 | 合弁会社設立（予定） |

5. 今後の見通し

本件が、当期（平成 25 年 9 月期）の業績に与える影響については、設立初年度であるため軽微となる見込みです。

以 上